

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・H27年12月末現在、355団体、26,834人の自主防犯パトロール隊が活動を行っており、優良な活動に対する活動奨励金の交付や活動内容を広く紹介する活動事例集の作成、配付などの支援活動を実施することで、自主防犯活動の促進、活性化を図った。
②	・DNA型鑑定等の最新の科学捜査力や各種捜査支援システムの積極的な活用により、殺人・強盗などの重要犯罪の検挙率は104.3%で前年より6.0ポイント増加し、全国平均(72.3%)を大幅に上回った。
③	・H27年度中、各種暴排協議会や行政機関等を対象として行う不当要求防止責任者講習会において、暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を47回開催し、企業や団体の責任者2,175名が受講するなど、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図った。
④	・H27年度中、犯罪被害者の精神的・経済的支援のため、228事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。また、診断書料等の公費負担については、165件実施したほか、新規にハウスクリーニング費用の項目を追加するなど、犯罪被害者の経済的負担の軽減を図った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	地域防犯力強化育成事業	29,904	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回臼杵津久見警察署協議会(H27.6)</p> <p>・成果が数字に表れる犯罪からネット犯罪のような成果が数字に表れにくい新たな犯罪が発生しており、これは地域で起こることではなく、全世界で起こりうると思う。このような新たな犯罪に対してどう対処するか、子ども・高齢者をどう守っていくかがこれからの課題ではないかと思う。</p>	<p>○第3回大分中央警察署協議会(H27.12)</p> <p>・「まもめーる」では、様々な情報提供が行われているが、情報提供のタイミングなどの運用方法を工夫すれば、更に加入者が増え、防犯に役立つと思う。</p>
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
A	<p>・自主防犯パトロール隊との協働による防犯活動等各種取組により、刑法犯認知件数は12年連続で減少し、一定の成果を上げることができた。</p> <p>・今後は、新たな課題である、ストーカー・DVや声掛け・つきまとい事案、特殊詐欺などの子どもや女性、高齢者の安全を脅かす事案への対応に努めるとともに、犯罪の徹底検挙に向けた科学捜査や各種捜査支援システムの高度化を図っていく。</p>